

2026 年 8 月 27 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 オ ル ト プ ラ ス
代 表 者 名 代表取締役 石 井 武
(コード番号：3672 東証スタンダード市場)
問 合 せ 先 取締役執行役員 石 原 優
管理本部長
(Tel. 050-5306-9094)

**(変更)「株式会社オカザキホールディングスとの資本業務提携及び第三者割当増資引受け等による
同社株式取得（持分法適用関連会社化）に関するお知らせ」の一部変更について**

当社は、2025 年 11 月 20 日開催の当社取締役会において、株式会社オカザキホールディングス（以下「オカザキホールディングス」といいます。）と資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といい、本資本業務提携契約に基づく資本業務提携を以下「本資本業務提携」といいます。）を締結し、オカザキホールディングスの株主であり代表取締役でもある岡崎太輔氏（以下「岡崎氏」といいます。）が保有する株式の一部を譲り受けること及び同社が実施する第三者割当増資（以下「本第三者割当増資」といいます。）を引き受ける方法により同社株式を取得することについて合意し、その旨を同日付で公表いたしました。

その後、当社は、2026 年 4 月 23 日付「(変更)「株式会社オカザキホールディングスとの資本業務提携及び第三者割当増資引受け等による同社株式取得（持分法適用関連会社化）に関するお知らせ」の一部変更について」にて公表いたしましたとおり、本第三者割当増資について、払込みを 2 回に分割し、(1)払込期日を 2026 年 4 月 27 日（予定）とする第三者割当増資（以下「本第三者割当増資①」といいます。）を通じて普通株式 800 株を、(2)払込期日を 2026 年 8 月（予定）とする第三者割当増資（以下「本第三者割当増資②」といいます。）を通じて普通株式 800 株を、それぞれ取得することに変更いたしました。なお、本第三者割当増資①につきましては、2026 年 4 月 27 日付で払込みが完了しております。

しかしながら、当社の資金調達の状況を踏まえて検討いたしました結果、本第三者割当増資②について、2026 年 8 月中の払込みの実施が困難な状況となりましたため、下記のとおり払込期日を 2026 年 12 月（予定）に変更することといたしましたので、お知らせいたします。

1. 変更の理由

当社は、本第三者割当増資②に係る払込みに必要な資金につきましても、当社が 2025 年 11 月 20 日付で公表した「第三者割当による第 11 回新株予約権（行使価額修正条項付）及び第 12 回新株予約権の発行並びに買取契約の締結、定款の一部変更に関するお知らせ」に記載の EVO FUND（以下「EVO FUND」といいます。）による第 11 回新株予約権の行使により調達する予定でしたが、本書提出日現在においても、同新株予約権の行使による資金調達が計画どおりに進捗しておりません。これは、当社株式の株価が、第 11 回新株予約権に付された下限行使価額（30 円）を下回って推移する場面が多くなっていることなどにより、EVO FUND による新株予約権の行使が進みにくい状況にあることが要因であり、本第三者割当増資②の払込みに必要な資金を確保する見通しが立っていない状況が継続しております。

このため、当社といたしましては、本第三者割当増資②の払込みに必要な資金の確保に一定の期間を要する見込みとなったことから、払込期日を 2026 年 12 月（予定）に変更することといたしました。なお、上記のとおり株価が新株予約権の下限行使価額を下回って推移する場面が多い状況下では、同新株予約権の行使のみに依存した資金調達には限界があるものと認識しており、他の資金調達手法の検討等を進めてまいります。今後、実施内容に変更が生じた場合には、速やかに開示いたします。

2. 変更の内容（変更箇所には下線を付しております。）

（変更前）

< 前略 >

4. 日程

(1) 本第三者割当増資に係る取締役会決議日	2025年11月20日
(2) 本資本業務提携及び本第三者割当増資に関する契約締結日	2025年11月20日
(3) 既存株主からの株式譲受日	2025年11月21日
(4) 本第三者割当増資①及び本第三者割当増資②に係る取締役会決議日	2026年4月23日
(5) 本資本業務提携及び本第三者割当増資に関する契約の変更合意書締結日	2026年4月24日
(6) 本第三者割当増資①の払込期日	2026年4月27日（予定）
(7) 本第三者割当増資②の払込期日	2026年8月（予定）

< 後略 >

（変更後）

< 前略 >

4. 日程

(1) 本第三者割当増資に係る取締役会決議日	2025年11月20日
(2) 本資本業務提携及び本第三者割当増資に関する契約締結日	2025年11月20日
(3) 既存株主からの株式譲受日	2025年11月21日
(4) 本第三者割当増資①及び本第三者割当増資②に係る取締役会決議日	2026年4月23日
(5) 本資本業務提携及び本第三者割当増資に関する契約の変更合意書締結日	2026年4月24日
(6) 本第三者割当増資①の払込期日	2026年4月27日
(7) 本第三者割当増資②の払込期日	<u>2026年12月（予定）</u>

< 後略 >

なお、本第三者割当増資②に係る取得株式数（800 株）その他の条件について、現時点で変更はございません。今後、実施内容に変更が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以上